

令和5年(2023年)第7回ニセコ町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年7月20日(木)午後2時30分から午後3時47分
- 2 開催場所 ニセコ町役場 3階 町民ホール
- 3 出席委員(11人)

会長	12番	荒木	隆志		
会長職務代理者	8番	大野	智美		
委員	1番	大田	和広	2番	佐々木 淳
	3番	高橋	洋	4番	大橋 敏範
	5番	倉下	きよみ	6番	久保 正人
	7番	笹塚	成之	9番	長井 修
	10番	佐藤	寛樹	11番	欠 員
- 4 欠席委員(0人)
- 5 議事日程
 - 第1 仮議席の決定
 - 第2 議事録署名委員の指名
 - 第3 選挙第1号 ニセコ町農業委員会会長の互選について
 - 第4 会期の決定
 - 第5 選挙第2号 ニセコ町農業委員会会長職務代理者の互選について
 - 第6 議席の決定について
 - 第7 協議第1号 農業委員の農地委員の指名及び担当地区について
 - 第8 協議第2号 一般社団法人北海道農業会議普通会员の指名について
 - 第9 追加報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について
 - 第10 追加報告第2号 農地所有適格法人の要件確認について
 - 第11 追加報告第3号 農用地利用関係の調整結果について
 - 第12 追加報告第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託代位登記の完了について
 - 第13 追加議案第1号 農地利用最適化推進委員について
 - 第14 追加議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 第15 追加議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく買入協議の要請について
 - 第16 追加議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	中川 博視	農地係長	佐藤 篤
------	-------	------	------

7 会議の概要

事務局

委員の皆様、本日は大変ご苦労様です。

ニセコ町農業委員会の定数は12名となっておりますが、都合により本日お集まりいただきました委員は11名です。残念ですが体調不良により先ほど行いました任命式までに辞退となった委員候補がいらっしゃいました。今後は地区の推薦受け、議会の承認を受けた方が12人目の委員として加わるようになるかと思えます。

時期としまして、早ければ9月のニセコ町議会後に加わる見込みとなっております。

私たち事務局職員を紹介いたします。

私は、事務局長の“中川”です。次に農地係長の“佐藤”です。そして、この場にはいませんが会計年度任用職員の“戸澤”がおります。

よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。順番につきましては、仮議席の1番から順次お願いいたします。

【仮議席1番から順次自己紹介】

これより令和5年7月20日改選後初総会に入ります。

総会の議長はニセコ町農業委員会会議規則第5条第3項の規定により、会長があたることになっていますが、初総会では会長が互選されるまでの間、ニセコ町農業委員会会議規則第3条で、最年長委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席委員中、最年長委員は長井修氏であります。

それでは長井委員、よろしくお願いいたします。

【長井委員 議長席に着く】

臨時議長

ただいまご紹介いただきました、長井でございます。

ニセコ町農業委員会会議規則第3条の規定により、会長が互選されるまでの間、臨時に議長の職務を行います。

よろしくお願いいたします。

ただいまから、令和5年7月20日、第7回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

【仮議席番号1番大野 智美、2番大田 和広、3番大橋 敏範、
4番佐々木 淳、5番笹塚 成之、6番倉下 きよみ、
7番久保 正人、8番長井 修、9番佐藤 寛樹、
10番荒木 隆志、11番高橋 洋、12番 欠 員 】

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により臨時議長において、仮議席番号1番 大野 智美 君、仮議席番号2番 大田 和広 君を指名いたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の中川事務局長と佐藤係長を指名いたします。

日程第3、選挙第1号「ニセコ町農業委員会会長の互選」を行います。

事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

【選挙第1号の朗読と説明】

事務局

ただいま議案の朗読をしましたが、その関係条文は、参考として記載しているとおりであり、読み上げて説明といたします。

【関係条文の読み上げ】

以上で終わります。

臨時議長

これをもって、議案の朗読と説明を終わります。

選挙は投票により行います。

会議場の出入り口を閉鎖します。

【佐藤係長 会議場を閉鎖する】

ただいまの出席委員は11名であります。

投票用紙を配ります。

【佐藤係長 投票用紙配布】

投票用紙の配布もれはありませんか。

【「なし」の声あり】

配布もれなしと認めます。
投票箱を点検します。

【事務局長が投票箱を開けて、臨時議長と委員席に向けて確認させ、その後施錠する】

異常なしと認めます。
念のため申し上げます。
投票は単記無記名です。
点呼に応じて、投票用紙に会長候補の氏名を記載のうえ、順次投票願います。
事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

【事務局長は仮議席により点呼、委員は点呼により投票】

投票もれはありませんか。

【「なし」の声あり】

投票もれなしと認めます。
投票を終わります。
開票を行います。
開票立会人2名を選任したいと思います。
立会人は、臨時議長において指名することによろしいかお伺いいたします。
これにご異議ありませんか？

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。
立会人に、
仮議席番号3番大橋 敏範 君、仮議席番号4番佐々木 淳 君を指名いたします。
両君には、開票の立会いをお願いします。

【開票作業】

【事務局投票箱開錠】

【立会人立会いのもと開票】

【開票結果を議案及び臨時議長の議事次第に転記】

開票の結果を報告いたします。
投票総数 1 1 票

これは先ほどの出席委員数に符号いたしております。
そのうち、有効投票数11票、無効投票数0票、
有効投票のうち、荒木 隆志 君 9票、大野 智美 君 2票
以上のおりであります。
したがって、荒木 隆志 君が会長に当選となりました。
会議場の出入口の閉鎖を解きます。

【佐藤係長 会議場の閉鎖を解く】
【当選委員が挙手して、発言を求める】

ただいま、会長に当選されました、荒木 隆志 君から発言を求められておりますので、これを許します。

【新会長発言（挨拶）】

新会長

皆様、総会への出席お疲れ様です。
また皆様とともにこの3年間を過ごしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

臨時議長

ここに新しい会長を迎え、私たち委員全員は会長を中心として、農業委員会に課せられた使命を果たしていくこととなりますので、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。
会長、議長席にお着き願います。

【新会長、議長席に着く】

議長

日程第4、「会期の決定」の件を議題といたします。
今総会の会期は、本日一日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。
よって会期は本日一日間と決定しました。

日程第5、選挙第2号「ニセコ町農業委員会会長職務代理者の互選」を行います。

事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

【選挙第2号の朗読と説明】

事務局

ただいま議案の朗読をしましたが、その関係条文は、参考として記載している
とおりであり、読み上げて説明いたします。

【関係条文の読み上げ】

以上で終わります。

議長

これをもって、議案の朗読と説明を終わります。
選挙は投票により行います。
会議場の出入口を閉鎖します。

【佐藤係長 会議場を閉鎖する】

ただいまの出席委員は11名であります。
投票用紙を配ります。

【佐藤係長 投票用紙配布】

投票用紙の配布もれはありませんか。

【「なし」の声あり】

配布もれなしと認めます。
投票箱を点検します。

【事務局長が投票箱を開けて、議長と委員席に向けて確認させ、その
後施錠する】

異常なしと認めます。
念のため申し上げます。
投票は単記無記名です。
点呼に応じて、投票用紙に会長職務代理者候補の氏名を記載のうえ、順次投票
願います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

【事務局長は仮議席により点呼、委員は点呼により投票】

投票もれはありませんか。

【「なし」の声あり】

投票もれなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

立会人に、先ほどと同じく、

大橋 敏範 君、佐々木 淳 君を指名いたします。

両君には、開票の立会いをお願いします。

【開票作業】

【事務局投票箱開錠】

【立会人立会いのもと開票する】

【開票結果を議案及び臨時議長の議事次第に転記】

開票の結果を報告いたします。

投票総数 11 票

これは先ほどの出席委員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票数 11 票、無効投票数 0 票、

有効投票のうち、大野 智美 君 11 票

以上のとおりであります。

したがって、大野 智美 君が会長職務代理者に当選となりました。

会議場の出入口の閉鎖を解きます。

【佐藤係長 会議場の閉鎖を解く】

【当選委員が挙手して、発言を求める】

ただいま、会長職務代理者に当選されました、大野 智美 君から発言を求められておりますので、これを許します。

新代理

職務代理者の名を汚さないように一生懸命頑張りますので、よろしく申し上げます。

議 長

日程第 6、「議席の決定について」の件を議題といたします。

事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

【日程第 6 号の朗読と説明】

事務局

ただいま議案の朗読をしましたが、その関係条文は、参考として記載しているとおりであり、読み上げて説明といたします。

【関係条文の読み上げ】

以上で終わります

議 長

これをもって、説明を終わります。
最初に、本抽選の順序についてお諮りいたします。
抽選の順序は、今ご着席の仮議席1番から順次行うことにしたいと考えます。
これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。
よって、本抽選の順序を仮議席の1番から抽選することに決定しました。
それでは、議席の本抽選を行います。
事務局長が仮議席1番から順番に番号と名前を呼び上げますので、順番に抽選願います。

【事務局長 1番から点呼、委員は点呼により抽選を行う】

【事務局が中心となって抽選棒で抽選を行い、抽選結果を別紙に記入】

【会長については12番が指定席のため抽選せず】

ただいま、議席が決定いたしました。
議席番号と名前を事務局に朗読させます。

事務局

それでは、議席番号と名前を読み上げます。

議席番号1番、大田 和広 委員、
議席番号2番、佐々木 淳 委員、
議席番号3番、高橋 洋 委員、
議席番号4番、大橋 敏範 委員、
議席番号5番、倉下 きよみ 委員、
議席番号6番、久保 正人 委員、
議席番号7番、笹塚 成之 委員、
議席番号8番、大野 智美 委員、
議席番号9番、長井 修 委員、
議席番号10番、佐藤 寛樹 委員、
議席番号11番、 欠 員 委員、
議席番号12番、荒木 隆志 委員

議 長

議席が決まりましたので、それぞれ、ただいま決定の議席にお着き願います。

この際、暫時休憩いたします。

午後 3 時 40 分 休憩

午後 3 時 50 分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、協議第1号「農業委員の農地委員の指名及び担当地区について」の件を議題といたします。

事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

【協議第1号の朗読と説明】

事務局

内容については、朗読したとおりです。

ただいま議案の朗読をしましたが、その関係条文は、ニセコ町農業委員会規則第7条です。記載はありませんが、読み上げて説明いたします。

第7条 委員会は、農地利用関係等を調整する農地委員を置くことができる。

2 農地委員の選任は、初総会において行う。

3 農地委員は農業委員の中から選任し、担当する地区も初総会において決定する。

以上で終わります。

議長

これをもって、議案の朗読と説明を終わります。

ただいま、事務局から議案の朗読と説明がありましたが、担当地区について協議願います。

どなたか、ご発言をお願いします。

【発言なし】

この件について、事務局の方で提案があれば発表していただきたいと思いません。

事務局

それでは、事務局から担当地区についての提案を申し上げます。なお、中立委員については担当地区を割り振っていません。

議席番号1番、大田 委員、 西富、桂、昆布、瑞穂

議席番号2番、佐々木 委員、 曾我親交会（東山・滝台）

議席番号3番、高橋 委員、 曾我親交会（北栄・西山）

議席番号4番、大橋 委員、 里見親交会

議席番号6番、久保 委員、 近藤親交会、豊里
議席番号7番、笹塚 委員、 宮田親交会
議席番号8番、大野 委員、 有島・有島1・2・3、元町親交会、羊蹄
議席番号9番、長井 委員、 福井親交会
議席番号11番、欠 員、 ニセコ親交会
議席番号12番、荒木 委員、 統括、市街

以上提案いたしますので、よろしくご審議の程お願いいたします。

議 長

これより、協議第1号「農業委員の農地委員の指名及び担当地区について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、協議第1号「農業委員の農地委員の指名及び担当地区について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第8、協議第2号「一般社団法人北海道農業会議普通会员の指名について」の件を議題といたします。

事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

【協議第2号の朗読と説明】

事務局

ただいま、議案を朗読しましたが、その関係条文は参考として記載しているとおりであり、読み上げて説明といたします。

【関係条文の読み上げ】

以上で終わります。

議 長

これをもって、議案の朗読と説明を終わります。

北海道農業会議普通会員の指名について、どなたかご発言願います。

【○番挙手】

○ 番
議 長

会長又は指名した委員とあるので、会長にお願いしたいのですが。

ただいま、会長にとの発言がございましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、北海道農業会議普通会員は、会長があたることに決定しました。

以上で、告示された議案は全部終了いたしました。

引き続き、お手許に配布しました追加議案の審議に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、直ちに追加議案の審議に入ります。

日程第9、追加報告第1号「農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について」の件、

日程第10、追加報告第2号「農地所有適格法人の要件確認について」の件、

日程第11、追加報告第3号「農用地利用関係の調整結果について」の件、

日程第12、追加報告第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託代位登記の完了について」の件、

4件を一括議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

【事務局 追加報告第1号の朗読・説明】

事務局

番号1番は令和4年11月に許可し、番号2番は令和5年3月に許可し、番号3番と4番は令和3年3月に許可した新幹線工事に伴う一時転用案件の工事進捗状況報告です。番号1番と2番は進捗率3.2%、番号3番と4番は進捗率50%となっています。

図面と完成写真はそれぞれ4ページから9ページにのせてます。

以上で追加報告第1号の朗読と説明を終わります。

【事務局 追加報告第2号の朗読・説明】

1件の報告がありました。法人形態、売上高、構成員要件、役員の従事要件など全ての要件を満たしております。

要件確認書は11ページに添付しています。

以上で、報告第2番号の説明を終わります。

【事務局 追加報告第3号の朗読・説明】

令和5年6月12日に申出を受け、令和5年7月13日に農用地利用関係調整委員会を開催し利用調整を行いました。売買時期が不一致となり、ニセコ町長に対してこの後の追加議案第3号で審議いただく、買入協議をすることとなった案件です。

図面を13ページに添付しています。

以上、報告第3号を終わります。

【事務局 追加報告第4号の朗読・説明】

地番・面積等・登記義務者・権利者についてはご覧のとおりです。

本年4月に売買された農地について所有権移転の嘱託登記が終了しました。

図面を15ページに添付しています。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

議長

それでは、ただ今の追加報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

続きまして、追加報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

続きまして、追加報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

続きまして、追加報告第4号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、追加報告第1号から追加報告第4号までを報

告済とします。

日程第13追加議案第1号「農地利用最適化推進委員について」の件を議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

【事務局 追加議案第1号の朗読と説明】

事務局

農業委員会に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会は農業委員とは別に農地等の利用の最適化に資するため農地利用最適化推進委員を委嘱する必要があります。ただし、政令で定める基準に該当する場合は委嘱しないことができます。

先ほど朗読したとおりニセコ町は政令で定める基準に該当しますので、議案のとおり提案したものです。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより、追加議案第1号「農地利用最適化推進委員について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、追加議案第1号「農地利用最適化推進委員について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第14、追加議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 追加議案第2号の朗読と説明】

事務局

本案につきましては、既存住宅の建て替えに伴い隣接地となる農地に新築住宅を建て、旧住宅を解体した上で跡地を菜園及び駐車スペース及び堆雪スペー

スとして活用する申請です。

農地法第4条調査書を18ページから21ページに、土地利用図として位置及び周辺農地と記載した図面を22ページに、地積図を23ページに、求積図を24ページに、建築図面を25ページから28ページに添付しております。

転用する農地は、既存の住宅が建つ土地と隣接しております。農地の東側となる反対側には倉庫が建っていますが住宅の新築に係わらず倉庫及び倉庫周囲の土地はこのまま使用します。また現地立替えの計画ではないことから、非農地住宅敷地内と今回の転用を予定している農地以外の隣接する土地に住宅用地として使用できる用地はありません。

申請農地については、10ha以上の集団的農地であり1種農地と判断しております。農振農用地区域には入っていないことから除外申請等の手続きはありません。

転用農地についてはその使用部分について分筆手続きを済ませており、旧住宅は新築住宅完成まで使用する予定で完成後引越し作業が済んだ後には速やかに解体する予定となっております。また旧住宅を残したまま新築するため、建築作業及び建築完了後の新築住宅への進入路として、接する道々から新築住宅までの進入路としての用地も転用予定としております。

審議結果については、北海道農業会議へ意見聴取し、許可相当との意見が出された場合、会長専決により許可書の交付を行います。

以上で議案第2号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、追加議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、追加議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は、原案のとおり決定しました。

日程第15、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく買入協議の要請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 追加議案第3号の朗読と説明】

事務局

本件は、報告第3号でも報告しましたとおり、若山ミサヲ様と株式会社高橋牧場様との農用地利用調整委員会の結果を受けて、買入時期の不一致により、ニセコ町長に対して買入協議を行うものです。

なお、ニセコ町長から、北海道農業公社に対して買入要請を行い、これを受けて、北海道農業公社が農地保有合理化事業にて若山ミサヲ様から農地を買入れ、株式会社高橋牧場様へ5年間の賃貸借の後に売渡しを行うものです。

事業箇所図は報告第3号の15ページの図面を参照願います。

以上で議案第3号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく買入協議の要請について」の件の質疑に入ります。質疑はありますか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく買入協議の要請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第16、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第4号の朗読と説明】

事務局

本案については、利用権の再設定が2件、農用地利用集積計画の総面積は、22,729㎡となっております。

1番及び2番とも利用権を設定する者と受ける者は同じで、従前契約を全て引継ぐ契約内容となっております。

調査書は、32ページに1番と2番を合わせて添付しています。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件に適合しています。

議 長

位置図は、33ページから34ページに添付しています。
以上で、議案第4号の朗読と説明を終わります。

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。
質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終了いたします。
本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

以上で、議案の審議は全部終了しました。
以上をもって、令和5年7月20日、第7回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。
どうもご苦労さまでした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年7月20日

議 長 荒木 隆志

署名委員 仮議席1番 大野 智美

署名委員 仮議席2番 大田 和広